

第 18 回士別市農業委員会総会議事録

令和 7 年 11 月 27 日

士別市農業委員会

第 18 回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 11 月 27 日（木曜日）

午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 00 分閉会

2. 開催場所 第 2 庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

日程第 1	報告第 1 号	賃貸借契約の解約について
日程第 2	報告第 2 号	農地法第 3 条の 3 の規定による相続の届出について
日程第 3	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について
日程第 4	議案第 2 号	農地法第 2 条の規定による農地の判断について
日程第 5	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 6	議案第 4 号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について
日程第 7	議案第 5 号	関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出について

出席委員（23 名）

1 番	工 藤 修 一 君	2 番	木 下 一 彦 君
4 番	森 野 良 次 君	5 番	酒 井 直 樹 君
6 番	鈴 木 茂 樹 君	7 番	古 市 光 敬 君
9 番	鈴 木 淳 一 君	11 番	渡 辺 亨 君
12 番	梅 津 宣 保 君	13 番	山 下 篤 君
15 番	柳 眞由美 君	16 番	松 井 薫 君
17 番	鈴 木 庄一郎 君	18 番	古 川 昇 君
19 番	大 崎 陽 司 君	20 番	中 山 義 隆 君
21 番	十 河 謙 一 君	22 番	栗 本 勝 君
23 番	安 念 としよ 君	24 番	櫻 田 三 央 君
25 番	齊 藤 哲 郎 君	26 番	新 田 康 仁 君
27 番	上 野 浩 二 君		

出席説明員（4 名）

事務局長	林 秀 忠 君
副 長	大 懸 保 司 君

副 長 小 林 泉 君
主任主事 松 本 奨 悟 君

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長（上野浩二君）

第18回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は23名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、6番 鈴木茂樹委員、7番 古市光敬委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「寺崎委員」「阿部委員」「永峯委員」「本間委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（上野浩二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 賃貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法第18条第6項の規定により、賃貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第2、報告第2号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の3の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号1番、相続人、●●●●

番号2番、相続人、●●●●より相続の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第3、議案第1号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願いがありましたので、証明書交付の可否についてご審議願います。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積678㎡、証明の必要理由、地目変更登記。

番号2番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●、地目、公簿、田、現況、宅地、面積573㎡、証明の必要理由、地目変更登記。

番号3番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●外1件、地目、公簿、田・畑、現況、宅地、面積518㎡、証明の必要理由、地目変更登記。

番号4番、土地の所有者、●●●●、申請者、●●●●、所在、南士別町・西士別町、地番、●●●●外15筆、地目、公簿、畑、現況、雑種地、面積224,839㎡、証明の必要理由、地目変更登記。

いずれの案件につきましても、農家台帳ですでに非農地登録されており、現在も非農地として利用されている土地です。

現地確認につきましては、調査内容欄に記載のとおり、実施しております。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第2条の規定による農地の判断に

ついて、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第30条の規定により、実施した農地利用状況調査の結果に基づき、農地法第2条第1項に定める農地該当の可否について、ご審議願います。

番号1番、土地の所有者、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●外3筆、地目、現況、田・畑、面積19,346㎡。

農地利用状況調査につきましては、10月27日に担当地区農業委員3名により、実施しました。

番号2番、土地の所有者、●●●●、所在、上士別町、地番、●●●●、地目、現況、畑、面積1,325㎡。

農地利用状況調査につきましては、8月21日に担当地区農業委員5名により、実施しました。

以上の案件につきましては、いずれも再生利用困難な農地であることから、農地法第2条第1項に定める農地に該当しないため、非農地と判断するものです。

なお、農地に該当しない旨の判断をした場合は、所有者及び市・法務局等の関係機関に非農地通知書を送付します。

以上で、説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第5、議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（大懸保司君） 農地法第3条の規定により、許可申請のあった農地等の権利設定許可の可否について、ご審議願います。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外84筆、地目、田・畑、面積807,189.77㎡、契約の内容は賃貸借であり、法人新設に伴い農地を借り受けるものです。

農地法第3条第2項に定める不許可事案にはあたらず、許可要件のすべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第6、議案第4号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、北海道農業公社に対し農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を要請するため、促進計画案について審議し、案のとおり認可申請されれば即日公告できるよう決定を求めます。

まず、番号1番から番号2番は農地売買等事業による即売り案件であります。

番号1番、2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、朝日町中央、地番、●●●●外1筆、地目、田、面積30,298㎡、対価、反当り、田●●円で●●円。

続きまして、番号3番から番号8番は農地売買等事業による貸付タイプの公社からの買入れ案件であります。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、南士別町、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑、面積47,327㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●円。

番号4番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、北町、地番、●●●●外7筆、地目、田・用悪水路、面積53,713㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●円。

番号5番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、下士別町、地番、●●●●外18筆、地目、田・畑、面積100,976.34㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●円。

番号6番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●外2筆、地目、田、面積37,471㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●円。

番号7番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑、面積55,430㎡、賃貸料、公社買入価格の1%で●●円。

番号8番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、中士別町、地番、●●●●外18筆、

地目、田・畑、面積 178,211 m²、賃貸料、公社買入価格の 1%で●●円。

続きまして、番号 9 番から番号 24 番は農地中間管理事業による賃貸借及び使用貸借案件であります。

番号 9 番、10 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、南土別町、地番、●●●●外 60 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積 606,245 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号 11 番、12 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、西土別町、地番、●●●●外 43 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積 422,342.23 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号 13 番、14 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、西土別町、地番、●●●●外 25 筆、地目、田・畑、面積 363,134 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号 15 番、16 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、武徳町、地番、●●●●外 47 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積 544,277 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号 17 番、18 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、中土別町、地番、●●●●外 26 筆、地目、田・畑、面積 193,205.62 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号 19 番、20 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町、地番、●●●●外 21 筆、地目、田・畑、面積 120,959 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号 21 番、22 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●外 46 筆、地目、田・畑・用悪水路、面積 406,008.68 m²、賃貸料、使用貸借のため無償。

番号 23 番、24 番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●外 4 筆、地目、田・畑、面積 45,803 m²、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円。

以上、24 件の案件についてご審議のほどお願い申し上げます。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 次に、日程第 7、議案第 5 号 関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 議案第5号、関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出についてご説明申し上げます。

本意見につきまして、農業委員会に関する法律の第38条にもとづき、農地等の利用の最適化の推進に関する事項の事務をより効率的かつ効果的に実施するため、必要があると認めるとき、改善についての具体的な意見を提出するもので、農地等の利用の最適化の推進に関する施策に関わる農業・農村の問題を幅広くくみ上げた現場の意見が反映されることが求められるものです。詳細につきましては、別紙のとおりであります。

以上 ご審議をお願いいたします。

●議長（上野浩二君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（上野浩二君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

●議長（上野浩二君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第18回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後2時00分 閉会）